

拠出金名:地球環境ファシリティー拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額		8,421,993千円			
国際機関等名	(国際復興開発銀行)地球環境ファシリティー (英文名称・略称) Global Environment Facility (GEF)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	財務省国際局開発機関課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%) (注1)
平成19年度	8,421,993			円建て	100
平成18年度	8,421,993			円建て	100
平成17年度	12,188,583			円建て	100
当該拠出金の目的・用途等	地球環境の保全・改善にかかる取組みを支援するためのプロジェクトの実施。				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等				国際機関等の財政 (2007年6月末決算)	
	国名	金額 (千米ドル)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入 1,471,663千米ドル 当該年度の支出 784,798千米ドル 次年度への繰越 686,866千米ドル	
1位	アメリカ	320	13.0	会計検査機関名(注2)	
2位	日本	305	12.4	Deloitte & Touche LLP	
3位	ドイツ	295	12.0		
4位	英国	252	10.3		
5位	フランス	189	7.7		
(注)第4次財源補充期間(2006年7月～2010年6月)全体におけるシェア及び拠出総額。					
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
GEFは開発途上国における地球環境の保全・改善への取組のための資金を供与するメカニズムである。2006年8月に第4次財源補充(GEF-4:2006年7月～2010年6月)について合意。対象分野は①気候変動対策、②生物多様性の保護、③国際水域汚染防止、④オゾン層の保護、⑤土地劣化防止、⑥残留性有機汚染物質(POPs)対策。地球規模の環境への関心が高まるなか、GEFは独自の財源を持たない地球環境関連条約のための暫定的資金提供制度としての役割を果たしており(①や②)、④に対してはいち早くモントリオール議定書を支援した。また③や⑤、⑥に対しては国際的・地域的に幾つかのプロジェクトを実施し、着実に効果をあげている。我が国もGEFの役割を高く評価している。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。					
GEF業務の効率化、ガバナンス向上のため、プロジェクト手続きの簡素化、効率化(案件承認のスピードアップ)、地球環境の優先順位及び各国の能力、政策、プロジェクト実績に沿って資金を事前に各国に割当てる枠組み推進、プロジェクト実施・執行機関の得意な活動を分類、分業し支援を効率化する等の改革を実施中であり、我が国としてこのような一連の取組みを評価している。					
邦人職員数	2人		当該機関の職員数及び	74人	
うち幹部以上(注3)	うち 0人		邦人職員が職員全体にしめる率	2.70%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
特になし(幹部ポストではないが、2008年5月より環境省の職員がGEF事務局に出向。また、別途、2004年9月に日本人職員が採用されている)。					

(注1)OECD-DACルールによる。

(注2)GEFの資金は国際復興開発銀行の中に設置された基金(GEF信託基金)が管理を行い、外部監査は上記監査法人が行っている。

(注3)邦人職員数については、2008年6月末時点の数字。